

株 主 各 位

福岡市中央区天神二丁目3番36号
株式会社トランスジェニック
代表取締役社長 福 永 健 司

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月16日（火曜日）午後6時までに議決権行使についてのご案内（3頁）に従って、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年6月17日（水曜日）午前11時（開場 午前10時30分） |
| 2. 場 所 | 福岡市中央区天神二丁目5番55号
「レゾラ天神 5階 「レゾラホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第22期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.transgenic.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際し、監査をした対象の一部であります。

- ・事業報告「2.(5)業務の適正を確保するための体制」

- ・事業報告「2.(6)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ・事業報告「2.(7)会社の支配に関する基本方針」
- ・連結計算書類「連結注記表」
- ・計算書類「個別注記表」

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.transgenic.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承ください。

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応につきまして】

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、本株主総会に出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。なお、株主総会開催日におきまして感染拡大の終息が見込まれない場合、下記の対応をさせていただきます。本株主総会へのご出席を予定または検討されている株主の皆様におかれましては、何卒、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、今後の状況により本株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにてお知らせいたします。

<http://www.transgenic.co.jp/ir/stock/meeting.php>

記

感染拡大の終息が見込まれない場合

1. 感染のリスクを避けるため、株主総会のご来場を見合わせ、書面またはインターネットにより事前に議決権行使をしていただくことを推奨いたします。(その際、2020年6月16日(火曜日)午後6時までに到着するようにご返送いただくか、または、インターネットにより議決権を行使してください。)
2. ご出席いただいた場合、当日は、アルコール消毒液の噴霧やマスク着用等の感染拡大防止のための措置をとらせていただきます。また、入口にて検温を実施させていただきます。体温が37.5度以上の株主様には本会場のご入場をお控えいただく場合がございますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。
3. 本総会の役員及び運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上

【お土産の取り止めについて】

本年は株主総会ご出席の株主様へのお土産を取り止めさせていただきます。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

1. 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月16日（火曜日）午後6時までに到着いたしますように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

2. インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

(1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、2020年6月16日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① パソコン、携帯電話による方法
 - ・ 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

② スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記(2)①パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

＜システム等に関するお問い合わせ＞

- 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
・電話0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は世界経済の減速により輸出が低迷し景気の下振れが懸念されたものの、堅調な内需に支えられ総じて底堅く推移しましたが、年度後半は消費税率引き上げで内需が落ち込む中、2020年に入り新型コロナウイルス問題が顕在化し、年度末にかけて景気は急速に悪化しました。このような環境の中で、当社グループは次のような活動を行いました。

CRO※¹事業においては、中核子会社である株式会社新薬リサーチセンターと株式会社安評センターとの顧客網の共有化と一体的な営業を進め、既存顧客との取引の強化と新規顧客の開拓に注力いたしました。また、設備面では、株式会社安評センターの大型動物飼育管理施設の修繕・整備を推進し、従来の中・小型動物に加え大型動物の非臨床試験の新規受注獲得体制を整備いたしました。さらに、株式会社ボナックとは、非臨床試験の受託拡大を目的として、同社が研究開発している核酸医薬品パイプラインの拡充及び実用化のために、当社グループの研究施設・実験機器、研究員の活用を提供する包括的な業務提携を行いました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、非臨床試験受託用の動物輸入が来期以降に延期となり非臨床試験が計画通り進まなかったこと、中国の提携ラボで実施している受託試験が2020年2月以降計画通り実施できず当初完了予定の3月から大幅に遅延することとなったこと、また、国内で実施している一部の当期完了予定であった臨床試験が3月以降延期となり期末までに完了できなくなったことなどから、新型コロナウイルス問題の顕在化以降に売上及び受注が伸び悩みました。その結果、当連結会計年度のCRO事業の売上高は1,941,916千円（前年同期比13.2%減）に留まり、当連結会計年度におけるCRO事業の受注高も1,927,231千円（前期比4.6%減）に留まりました。

診断解析事業においては、一層の品質向上及び事業効率化に取り組むとともに、コンパニオン診断※²システムを用いた検査サービス体制を整えるなど、遺伝子解析技術及び豊富な病理診断技術を活かしたサービスの拡充に取り組みました。また、子宮頸がんの早期発見に貢献すべく、子宮頸がんリスク検査である自己採取HPV※³検査の有用性の啓蒙活動及び営業活動に注力するとともに子宮頸がん検診の普及に取り組む地方自治体との検査委委託契約締結を推進いたしました。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会的要請に応えるべく株式会社ジェネティックラボにおいて必要な体制を整え、2020年3月に新型コロナウイルス検査（PCR検査）の受託を開始いたしました。

TGBS事業においては、Eコマース事業において売れ筋商品の仕入れに努めるとともに、消費税率上げ後に予想された売上減少の影響を抑えるべく、プラットフォーム（大手通販サイト）経由の販路拡大に注力し、粗利の確保に努めました。また、2020年3月に、洋食器の輸入と通販サイトでの小売販売や卸売を行うギャラックス貿易株式会社を連結子会社化し、収益基盤の底上げを図りました。TGBS事業のうち「その他」事業では、事業承継コンサルティング業務の取り組みを強化いたしました。また、2019年4月に、複層ガラス用副資材やガラス加工設備等の輸入販売を展開する株式会社TGMを連結子会社化いたしました。そして、株式会社TGMにおいては、設備投資需要の取り込みを強化し、主力商品であるガラス加工設備の受注獲得に注力いたしました。

-
- ※¹ CRO : Contract Research Organization (医薬品開発業務受託機関)
- ※² コンパニオン診断 : 分子標的薬が、投薬対象者に有効かどうかを投与前に予測するために、標的分子の発現量や関連遺伝子変異、遺伝子多型などのバイオマーカーを検査し診断すること
- ※³ HPV : Human papillomavirus (ヒトパピローマウイルス)

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、CRO事業の売上がコロナウイルス問題の顕在化で失速したものの、当連結会計年度より連結グループに加入した株式会社TGMの売上が寄与し、11,046,678千円（前期比27.3%増）と前年同期比で大幅な増収となりました。しかし、営業利益につきましては、株式会社TGMをはじめTGBS事業の利益が大きく寄与した一方で、上記のとおりコロナウイルス問題でCRO事業の売上が失速し、株式会社安評センターで受注獲得体制を早期に強化するため、より一層前倒して進めてきた設備及び人材に対する投資に係る固定費の回収が進まず、173,771千円の黒字（前期比35.7%減）に留まり、経常利益につきましても同様に、94,948千円の黒字（前期比63.0%減）に留まりました。なお、当社及びグループ会社の保有するCRO事業の一部の設備及びのれんの減損損失209,761千円を計上したほか、提携関係にある取引先への貸付金等に対する貸倒引当金繰入額111,072千円などの特別損失344,607千円を計上いたしました。また、「法人税、住民税及び事業税」も78,383千円となり、さらに、直近の業績動向等を踏まえ繰延税金資産の回収可能性を慎重に考慮した結果、繰延税金資産112,663千円を取崩しました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は440,715千円（前期は202,219千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

セグメント	売上高			営業損益		
	金額 (千円)	前期比		金額 (千円)	前期比	
		増減額 (千円)	増減率 (%)		増減額 (千円)	増減率 (%)
CRO事業	1,941,916	△295,581	△13.2	△36,170	△351,181	—
診断解析事業	866,751	49,894	6.1	26,277	△16,774	△39.0
TGBS事業	8,258,815	2,618,119	46.4	369,657	282,431	323.8
(Eコマース事業)	(5,333,954)	(139,124)	2.7	(81,660)	(43,061)	111.6
(その他)	(2,924,860)	(2,478,995)	556.0	(287,997)	(239,370)	492.3

(注) 括弧内の金額は、TGBS事業の各内訳金額であります。

イ. CRO事業

当事業では、医薬品・食品の臨床試験受託及び薬効薬理試験、安全性薬理試験、薬物動態試験、農薬・食品関連物質などの安全性試験などの非臨床試験受託を行っております。また、遺伝子改変マウスの作製受託、モデルマウスの販売や作製モデルマウスを用いた非臨床試験の受託、抗体作製受託、及び新規バイオマーカーの開発などを行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、コロナウイルス問題が顕在化した以降に売上が失速し、売上高については前期比295,581千円減（前期比13.2%減）の減収となりました。そのため、株式会社安評センターにおいて受注体制を強化するため設備及び人材に対する先行投資を進めていたことで増加した固定費の回収が進まず、営業損益につきましても36,170千円の損失（前期は315,010千円の利益）となりました。

ロ. 診断解析事業

当事業では、病理専門医による豊富な診断実績及び最新のバイオマーカー解析技術を生かした高品質な病理診断サービス、遺伝子解析受託サービス及び個別化医療に向けた創薬支援サービスを行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、病理診断の検体数は増加するとともに、遺伝子解析受託サービスも伸長し、売上高は前期比で49,894千円増（前期比6.1%増）の増収となりましたが、診断・解析に必要な試薬代等が増加し、営業損益につきましても26,277千円の利益に留まり、前期比16,774千円減（前期比39.0%減）の減益となりました。

ハ. TGBS事業

当事業は、株式会社TGビジネスサービスによる事業であり、M&Aによる新規事業の推進と幅広い分野における事業承継及び事業再生分野に係る助言・支援サービスを行っております。なお、内訳としてEコマース事業と「その他」事業とに区分しております。

Eコマース事業につきましては、消費税率の引き上げ直後の売上の一時的な落ち込みはあったものの、年末商戦以降の好調を維持したほか、2020年3月に連結子会社化したギャラククス貿易株式会社の売上も寄与し、売上高は前期比139,124千円増（前期比2.7%増）の増収となりました。また、営業損益につきましても81,660千円の利益となり、前期比43,061千円増（前期比111.6%増）の大幅な増益となりました。

また、「その他」事業につきましても、2019年4月より連結グループに加入した株式会社TGMの売上が大きく寄与し、売上高は前期比2,478,995千円増（前期比556.0%増）の大幅増収となりました。また、営業損益につきましても287,997千円の利益となり、前期比239,370千円増（前期比492.3%増）と大幅な増益となりました。

この結果、当連結会計年度のTGBS事業の経営成績は、「その他」事業の増収増益が大きく寄与し、売上高は前期比2,618,119千円増（前期比46.4%増）の大幅増収となりました。また、営業損益につきましても369,657千円の利益となり、前期比282,431千円増（前期比323.8%増）と大幅な増益となりました。

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかし、配当可能利益を計上するまでには至らず、設立以来、無配であります。今後も引き続き業績改善を図り財務体質の健全化及び有配体制の整備に取り組んでいく方針であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は245,064千円であります。その主なものは、次のとおりであります。

株式会社安評センター：安全性評価システムの導入48,000千円
（CRO事業）

株式会社新薬リサーチセンター：圧蒸気滅菌装置（特注）の購入
33,515千円（CRO事業）

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として314,990千円の調達、社債の発行による500,000千円の調達を実施いたしました。

また、新株予約権の行使により4,885千円の資金調達をしております。

④ 他の会社の株式の取得の状況

2019年4月1日に株式会社TGMの全発行済株式を取得し連結子会社といたしました。

また、2020年3月30日にギャラククス貿易株式会社の株式を取得し連結子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第19期 2017年3月期	第20期 2018年3月期	第21期 2019年3月期	第22期 (当連結会計年度) 2020年3月期
売 上 高(千円)	2,302,908	3,601,283	8,674,502	11,046,678
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	80,694	20,898	202,219	△440,715
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	5.63	1.41	11.95	△25.38
総 資 産(千円)	3,902,426	5,934,680	6,475,278	7,571,684
純 資 産(千円)	3,173,327	4,341,825	4,886,745	4,416,707
1株当たり純資産額(円)	220.20	265.64	281.32	254.29

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第19期 2017年3月期	第20期 2018年3月期	第21期 2019年3月期	第22期 (当事業年度) 2020年3月期
売 上 高(千円)	516,756	416,716	455,645	437,012
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△50,588	△8,373	38,485	△297,745
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△3.53	△0.57	2.27	△17.14
総 資 産(千円)	3,413,368	4,642,805	4,854,078	4,502,319
純 資 産(千円)	3,011,256	4,149,771	4,540,337	4,207,254
1株当たり純資産額(円)	208.91	253.86	261.36	242.23

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
㈱新薬リサーチセンター	50,000千円	100.0%	医薬品・食品・化学品の非臨床試験、医薬品・食品等の臨床試験
㈱安評センター	100,000千円	100.0%	医薬品・食品・農薬・化学物質等の安全性試験の受託
㈱ジェネティックラボ	100,000千円	100.0%	遺伝子発現解析、先端医療開発、病理診断受託
㈱プライミューン	22,000千円	100.0%	研究用試薬販売
㈱メディフォーム	10,000千円	100.0%	治験事務局業務、病院支援業務
㈱TGビジネスサービス	10,000千円	100.0%	経営コンサルティング
㈱ルーベックスジャパン	8,000千円	(間接所有) 100.0%	情報通信機器関連の開発・販売
㈱アウトレットプラザ	30,000千円	(間接所有) 99.9%	電機製品の小売・卸売
㈱ T G M	33,000千円	(間接所有) 100.0%	複合ガラス資材・ガラス加工設備の輸入販売
ギャラックス貿易㈱	20,000千円	(間接所有) 99.9%	洋食器等の輸入販売

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

今後の事業展開について

企業価値の持続的向上を実現するためには、既存事業の更なる強化に取り組むとともに、現在の事業領域に留まらない新規事業への進出を目指す必要があると考えております。そのため、既存事業とのシナジーが見込まれる新規事業及び企業価値向上に寄与すると考えられる新規事業について、資本提携、事業譲受等M&Aを中心に取り組んでまいります。

既存事業の強化について

イ. CRO事業

2018年4月に株式会社安評センターがグループに加りましたが、中核子会社である株式会社新薬リサーチセンターとの間で顧客網の共有化と一体的な営業を進め、設備面でもその能力をフルに発揮させるべく、大型動物飼育管理施設の修繕・整備を進め、従来の中・小型動物に加え大型動物の非臨床試験の新規受注獲得体制を整備いたしました。今後は、大型動物を用いた非臨床試験の受注獲得により一層注力するとともに、グループ資源の集約を進め効率化に努めてまいります。

遺伝子改変マウスの作製・販売については、アカデミアの研究者自らが遺伝子改変マウス作製可能となる技術革新の登場という事業環境の変化に対応すべく、顧客構成をアカデミア主体から、マウス作製のみならず関連実験までも含めたニーズのある企業中心へシフトを進めてまいります。また、事業内容そのものを遺伝子改変マウス作製・販売だけではなくこれを活用した非臨床試験まで拡充するなど、グループ内でシナジーのある施策を進めてまいります。

ロ. 診断解析事業

当事業の病理診断サービスでは、グローバル基準CAP（米国臨床病理医協会）認定施設において、豊富な診断実績を有する認定診断医による病理診断を行っており、高い信頼性を確保しておりますが、更なる品質向上及び事業効率化に注力し、収益力の向上に努めるとともに、事業基盤の拡大のため、子宮頸がんリスク検査である自己採取HPV検査の営業を一層強化してまいります。

また、大学等の研究機関や製薬会社と連携し、遺伝子解析受託サービスや個別化医療へ向けた創薬支援サービス等を行っておりますが、遺伝子解析技術を活かしたサービス拡充に努めるとともに、製薬会社との連携及び営業を一層強化してまいります。

ハ. T G B S 事業

当事業では、M&Aによる新規事業の推進や事業承継等に係る助言・支援サービスを行ってまいりましたが、M&Aにより当社グループに加入した企業が着実に利益に貢献するとともに、下期に偏っていたグループの収益構造の平準化にも寄与いたしました。

後継者不足問題や国内市場の縮小による再編加速という環境の中、T G B S 事業は他の事業と比較して短期間で成果獲得が可能と考えております。今までグループで培ったノウハウを生かして既投資先の更なる収益力の向上に努めるとともに、リスク分散に配慮しながら投資先の発掘に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	事業内容
C R O 事業	医薬品・食品の臨床試験受託及び薬効薬理試験、安全性薬理試験、薬物動態試験、農薬・食品関連物質などの安全性試験などの非臨床試験受託、遺伝子改変マウスの作製受託、モデルマウスの販売や作製モデルマウスを用いた非臨床試験の受託、抗体作製受託、新規バイオマーカーの開発
診断解析事業	遺伝子発現解析、創薬支援受託、病理診断受託
T G B S 事業	M&Aによる新規事業の推進 (Eコマース事業) 電機製品の小売・卸売、洋食器の輸入販売 (その他事業) 複層ガラス用副資材及びガラス加工設備の輸入販売、情報通信機器関連の開発・販売

(6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	福岡市中央区天神二丁目3番36号
神戸研究所	神戸市中央区
東京オフィス	東京都千代田区

② 主要な子会社の事業所

会 社 名	名 称 及 び 所 在 地
㈱ 新 薬 リ サ ー チ セ ン タ ー	本社：東京都千代田区、中央研究所：北海道恵庭市、神戸研究所：神戸市中央区
㈱ 安 評 セ ン タ ー	本社：静岡県磐田市
㈱ ジ ェ ネ テ ィ ッ ク ラ ボ	本社：札幌市中央区
㈱ プ ラ イ ミ ュ ー ン	本社：神戸市中央区
㈱ メ デ イ フ オ ム	本社：北海道恵庭市
㈱ T G ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス	本社：福岡市中央区
㈱ ル ー ペ ッ ク ス ジ ャ パ ン	本社：横浜市港北区
㈱ ア ウ ト レ ッ ト プ ラ ザ	本社：東京都千代田区
㈱ T G M	本社：東京都千代田区
ギ ャ ラ ッ ク ス 貿 易 ㈱	本社：東京都品川区

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使用人数	前連結会計年度末比増減
C R O 事 業	140名	1名増
診 断 解 析 事 業	51名	1名増
T G B S 事 業	52名	25名増
全 社 (共 通)	7名	—
合 計	250名	27名増

- (注) 1. 使用人数には、パートタイマー及びアルバイト等臨時社員72名は含まれておりません。
 2. 前連結会計年度末比で使用人数が27名増加しております。その主な理由は、株式会社TGM及びギャラックス貿易株式会社を連結の範囲に含めたことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
26名	1名減	42.4歳	10.1年

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 43,630,100株

② 発行済株式の総数 17,369,141株

(注) 新株予約権(第三者割当)の権利行使により、前事業年度末に比べ発行済株式の総数が11,000株増加しております。

③ 株主数 13,595名

④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
松井証券株式会社	233,800	1.34
株式会社ムトウ	160,200	0.92
株式会社SBI証券	131,641	0.75
福永健司	120,800	0.69
原田育生	120,100	0.69
水越敦	101,000	0.58
株式会社リムジンインタナショナル	92,900	0.53
島田則康	91,200	0.52
マネックス証券株式会社	88,739	0.51
佐々木宜敬	84,100	0.48

(注) 持株比率は自己株式(1,421株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況 (2020年3月31日現在)

発行決議の日	2019年8月28日
新株予約権の数	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 200,000株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり42,900円
権利行使期間	2019年9月19日から 2029年9月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者の間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる
役員保有状況	当社取締役(社外取締役を除く) 並びに当社子会社の取締役
	保有者数 9名
	保有数 2,000個
	目的である株式の数 200,000株

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	福永健司	グループ管理本部担当 株式会社新薬リサーチセンター 代表取締役社長 株式会社ジェネティックラボ 代表取締役社長 株式会社プライミューン 代表取締役社長 株式会社TGビジネスサービス 代表取締役社長 株式会社安評センター 代表取締役社長
取 締 役	北島俊一	CRO事業本部及び施設運営室担当 株式会社新薬リサーチセンター 取締役 株式会社ジェネティックラボ 取締役 株式会社安評センター 取締役
取 締 役	山村研一	ジェノミクス事業本部担当 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター 客員教授
取 締 役	船橋 泰	経営企画室、総務人事部及び情報管理室担当 株式会社新薬リサーチセンター 監査役 株式会社ジェネティックラボ 監査役 株式会社TGビジネスサービス 取締役 株式会社安評センター 監査役
取 締 役	渡部一夫	経理財務部担当 株式会社新薬リサーチセンター 取締役 株式会社TGビジネスサービス 取締役 株式会社安評センター 取締役
取 締 役	清藤 勉	株式会社免疫生物研究所 代表取締役社長 株式会社スカイライト・バイオテック 代表取締役会長
常 勤 監 査 役	鳥巢宣明	鳥巢公認会計士事務所 代表 平田機工株式会社 監査役
監 査 役	佐藤貴夫	桜田通り総合法律事務所 弁護士 株式会社ファンドクリエーショングループ 社外取締役
監 査 役	光安直樹	公認会計士・税理士 福岡県春日市 代表監査委員

- (注) 1. 取締役清藤勉氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役鳥巢宣明氏、監査役佐藤貴夫氏及び監査役光安直樹氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役鳥巢宣明氏及び監査役光安直樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役佐藤貴夫氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は、常勤監査役鳥巢宣明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 責任限定契約の内容の概要
当社が定款に基づき社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の該当は以下の通りであります。
当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	25,800千円 (600千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	7,800千円 (7,800千円)
合 計	9名	33,600千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社子会社の取締役兼務に係る報酬等は当該子会社で一部費用を負担しております。上記の当社負担額と子会社負担額を合計した取締役の報酬等の額は68,850千円であります。
3. 株主総会の決議（2000年11月10日改定）による取締役報酬限度額は月額20,000千円であり、株主総会の決議（2000年11月10日改定）による監査役報酬限度額は月額10,000千円であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役清藤勉氏は、株式会社免疫生物研究所の代表取締役社長であります。株式会社免疫生物研究所と当社は資本業務提携を行っております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	清 藤 勉	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回出席し、経験豊富な経営者としての知見から、適宜発言を行っています。
常勤監査役	鳥 巢 宣 明	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会7回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っています。
監 査 役	佐 藤 貴 夫	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会7回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っています。
監 査 役	光 安 直 樹	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会7回全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っています。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,333,813	流動負債	2,004,715
現金及び預金	1,603,330	買掛金	305,367
受取手形及び売掛金	1,021,243	未払金	332,775
有価証券	200,000	短期借入金	500,000
商品及び製品	711,637	1年内償還予定の社債	26,000
仕掛品	414,413	1年内返済予定の長期借入金	171,067
原材料及び貯蔵品	54,662	リース債務	10,193
その他	329,491	未払法人税等	75,074
貸倒引当金	△965	前受金	321,968
固定資産	3,237,870	賞与引当金	13,988
有形固定資産	2,069,935	その他の	248,281
建物及び構築物	1,059,974	固定負債	1,150,261
機械装置及び運搬具	3,306	社債	479,000
工具、器具及び備品	187,489	長期借入金	556,805
土地	812,230	リース債務	26,451
リース資産	6,935	長期未払金	57,805
無形固定資産	540,544	退職給付に係る負債	25,312
のれん	528,425	その他の	4,887
ソフトウェア	9,451	負債合計	3,154,976
その他	2,667	(純資産の部)	
投資その他の資産	627,390	株主資本	4,509,717
投資有価証券	312,944	資本金	3,484,241
長期貸付金	102,331	資本剰余金	1,232,307
繰延税金資産	157,769	利益剰余金	△205,106
その他	171,931	自己株式	△1,725
貸倒引当金	△117,585	その他の包括利益累計額	△93,299
資産合計	7,571,684	その他有価証券評価差額金	△91,344
		為替換算調整勘定	△1,954
		新株予約権	200
		非支配株主持分	89
		純資産合計	4,416,707
		負債純資産合計	7,571,684

連結損益計算書

（自 2019年4月1日
至 2020年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,046,678
売 上 原 価		9,266,954
売 上 総 利 益		1,779,724
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,605,952
営 業 利 益		173,771
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,499	
受 取 配 当 金	48	
補 助 金 収 入	3,600	
保 険 解 約 返 戻 金	42,297	
そ の 他	4,782	55,228
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,094	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	15,426	
株 式 交 付 費	123	
社 債 発 行 費 等	10,123	
債 権 整 理 損	8,347	
買 収 関 連 費 用	58,763	
そ の 他	19,172	134,052
経 常 利 益		94,948
特 別 損 失		
減 損 損 失	209,761	
固 定 資 産 除 却 損	8,272	
出 資 金 評 価 損	15,500	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	111,072	344,607
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		249,659
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	78,383	
法 人 税 等 調 整 額	112,663	191,046
当 期 純 損 失		440,706
非支配株主に帰属する当期純利益		8
親会社株主に帰属する当期純損失		440,715

連結株主資本等変動計算書

（自 2019年4月1日
至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,481,772	1,229,718	235,608	△1,725	4,945,373
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	2,469	2,469			4,939
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△440,715		△440,715
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		119			119
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					—
当 期 変 動 額 合 計	2,469	2,589	△440,715	—	△435,655
当 期 末 残 高	3,484,241	1,232,307	△205,106	△1,725	4,509,717

	その他の包括利益累計額			新 株 予 約 権	非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	替 換 勘 算 定 為 調 整	そ の 他 利 益 包 括 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△59,697	△2,844	△62,542	3,914	—	4,886,745
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)						4,939
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失						△440,715
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						119
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△31,646	889	△30,756	△3,714	89	△34,382
当 期 変 動 額 合 計	△31,646	889	△30,756	△3,714	89	△470,037
当 期 末 残 高	△91,344	△1,954	△93,299	200	89	4,416,707

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,764,434	流動負債	237,260
現金及び預金	194,356	未払金	173,065
売掛金	72,056	未払費用	29,140
有価証券	200,000	未払法人税等	17,463
仕掛品	19,105	前受金	7,258
原材料及び貯蔵品	2,398	賞与引当金	2,988
前払費用	5,842	その他	7,343
関係会社短期貸付金	1,124,200	固定負債	57,805
その他	160,362	長期未払金	57,805
貸倒引当金	△13,888	負債合計	295,065
固定資産	2,737,885	(純資産の部)	
有形固定資産	1,055,480	株主資本	4,297,491
建物	461,384	資本金	3,484,241
構築物	7,604	資本剰余金	1,316,795
工具、器具及び備品	713	資本準備金	1,316,795
土地	585,778	利益剰余金	△501,821
投資その他の資産	1,682,404	その他利益剰余金	△501,821
投資有価証券	190,273	繰越利益剰余金	△501,821
関係会社株式	1,395,338	自己株式	△1,725
繰延税金資産	32,185	評価・換算差額等	△90,436
その他	175,679	その他有価証券評価差額金	△90,436
貸倒引当金	△111,072	新株予約権	200
資産合計	4,502,319	純資産合計	4,207,254
		負債純資産合計	4,502,319

損 益 計 算 書

（自 2019年4月1日）
（至 2020年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		437,012
売 上 原 価		258,188
売 上 総 利 益		178,823
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		244,045
営 業 損 失		65,222
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	20,846	
そ の 他	475	21,322
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	348	
社 債 発 行 費 等	2,677	
株 式 交 付 費	123	
債 権 整 理 損	8,347	
買 収 関 連 費 用	7,000	
そ の 他	0	18,496
経 常 損 失		62,396
特 別 損 失		
減 損 損 失	8,341	
固 定 資 産 除 却 損	206	
出 資 金 評 価 損	15,500	
貸 倒 引 当 金 繰 入	123,673	147,721
税 引 前 当 期 純 損 失		210,118
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△27,702	
法 人 税 等 調 整 額	115,328	87,626
当 期 純 損 失		297,745

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	3,481,772	1,314,325	1,314,325	△204,075	△204,075	△1,725	4,590,296
当期変動額							
新株の発行(新株 予約権の行使)	2,469	2,469	2,469				4,939
当期純損失				△297,745	△297,745		△297,745
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							—
当期変動額合計	2,469	2,469	2,469	△297,745	△297,745	—	△292,805
当期末残高	3,484,241	1,316,795	1,316,795	△501,821	△501,821	△1,725	4,297,491

	評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△53,873	△53,873	3,914	4,540,337
当期変動額				
新株の発行(新株 予約権の行使)				4,939
当期純損失				△297,745
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△36,562	△36,562	△3,714	△40,277
当期変動額合計	△36,562	△36,562	△3,714	△333,083
当期末残高	△90,436	△90,436	200	4,207,254

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社トランスジェニック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増村正之	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城戸昭博	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社トランスジェニック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増村正之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城戸昭博	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

株式会社トランスジェニック	監査役会
常勤監査役（社外監査役）	鳥 巢 宣 明 ㊟
社外監査役	佐 藤 貴 夫 ㊟
社外監査役	光 安 直 樹 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補し財務体質の健全化を図るとともに、外形標準課税負担軽減など税制上のメリットを享受しつつ、今後の機動的かつ柔軟な資本政策及び株主還元策の実施に備えるため、資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。

具体的には、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項に基づき、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当いたします。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、資本金及び資本準備金の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株あたりの純資産額に変更を生じるものではありません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2020年3月31日現在の資本金の額3,484,241,974円を3,434,241,974円減少して、50,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2020年8月28日を予定しております。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

2020年3月31日現在の資本準備金の額1,316,795,919円を全額減少して、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2020年8月28日を予定しております。

3. 剰余金処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金4,751,037,893円を501,821,091円減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 501,821,091円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 501,821,091円

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1 ※	ともなが りょうじ 友永 良二 (1958年3月12日生)	1982年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1986年4月 公認会計士登録 1993年5月 Deloitte & Touche ニューヨーク事務所（1997年7月帰任） 2001年8月 税理士登録 2001年8月 公認会計士・税理士友永良二事務所開設 代表 2002年5月 税理士法人トーマツ（現デロイトトーマツ税理士法人）参画 2018年8月 友永公認会計士事務所開設 代表（現任） (重要な兼職の状況) 友永公認会計士事務所 代表	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
2	さとう たかお 佐藤 貴夫 (1963年8月5日生)	1995年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 2001年4月 佐藤貴夫法律事務所開設 2006年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科非常講師（現任） 2008年4月 東京簡易裁判所民事調停委員（現任） 2008年6月 当社監査役（現任） 2009年5月 株式会社ファンドクリエーショングループ監査役 2011年10月 霞が関法律会計事務所 弁護士 2013年2月 株式会社ファンドクリエーショングループ取締役（現任） 2015年3月 桜田通り総合法律事務所 弁護士（現任） （重要な兼職の状況） 桜田通り総合法律事務所 弁護士 株式会社ファンドクリエーショングループ 社外取締役	1,058株
3 ※	ほんぽう まさふみ 本坊 正文 (1955年5月27日生)	1979年4月 南九州コカ・コーラボトリング株式会社入社 1998年1月 同社経理部長 2001年4月 同社取締役財務部長 2006年4月 同社常務取締役経営企画室長 2010年4月 同社常務取締役営業本部長 2012年1月 田苑酒造株式会社代表取締役社長（現任） 2012年9月 株式会社MCAホールディングス代表取締役社長（現任） 2013年3月 株式会社VinEx山鹿代表取締役社長（現任） 2019年9月 株式会社高畠ワイナリー代表取締役役会長（現任） （重要な兼職の状況） 田苑酒造株式会社代表取締役社長 株式会社MCAホールディングス代表取締役社長 株式会社VinEx山鹿代表取締役社長 株式会社高畠ワイナリー代表取締役役会長	0株

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各候補者は、社外監査役候補者であります。
4. 友永良二氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての企業会計に関する専門知識と国外及び海外における監査及びコンサルティングの豊富な経験を、当社の監査に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 佐藤貴夫氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての企業法務に関する専門知識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 本坊正文氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる企業経営者としての経験を有することから経営全般に関する豊富な知見を、当社の監査に活かしていただきたいためであります。
7. 佐藤貴夫氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年になります。
8. 友永良二氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
9. 当社は、佐藤貴夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、友永良二氏及び本坊正文氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 福岡市中央区天神二丁目 5 番55号
レソラ天神 5階「レソラホール」
TEL (092)-781-8888(代表)



交通のご案内

- 西鉄福岡（天神）駅より徒歩2分
- 地下鉄空港線天神駅より徒歩5分
- 地下鉄七隈線天神南駅より徒歩5分
- 天神バスセンターより徒歩3分

(お願い)

駐車場のご用意はございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。